市民交通災害共済

◇対象 市内在住または在職の人と その家族(学生は市外在住も可)

◇保障額

入院 (180 日限度) 1,000円 (180 日限度) 1,000円 (180 日限度) 7,000円 (11 日以上 9,000円 (21 日以上 12,000円 (31 日以上より 10 日増すごとに 5,000円を加算。最高			
人院 (180 日限度) 1,000円 10 日以内 7,000円 11 日以上 9,000円 21 日以上 12,000円 31 日以上より 10 日増すご とに 5,000円を加算。最高	死亡	交通死亡事故	1,000,000 円
(180 日限度) 10 日以内 7,000円 11 日以上 9,000円 21 日以上 12,000円 31 日以上より 10 日増すごとに 5,000円を加算。最高	入院	1日につき	1 000 ⊞
通院 11 日以上 9,000円 21 日以上 12,000円 31 日以上より 10 日増すご とに 5,000円を加算。最高		(180 日限度)	1,000 🗇
通院 21 日以上 12,000 円 31 日以上より 10 日増すご とに 5,000 円を加算。最高	通院	10 日以内	7,000 円
^{- 選院} 31 日以上より 10 日増すご とに 5,000 円を加算。最高		11 日以上	9,000 円
31 日以上より 10 日増すごとに 5,000 円を加算。最高			12,000 円
		31 日以上より	10 日増すご
		とに 5,000 円を加算。最高	
91 日以上で 47,000 円		91 日以上で 47,000 円	

◇掛金 1人につき年額520円 ※1人1口まで(途中加入の場合は月額45円の月割りです。)

◇共済期間

4月1日~平成21年3月31日 ※詳しくはお問い合わせください。

- ◇申込方法 申込書に必要事項を 記入し、掛金を添えて提出して ください。
- ◇申込先 総務課,総合事務所地域行政課,南支所,埴生支所,公園通出張所,厚陽出張所

◇問い合せ先

総務課防災交通係 (☎82-1122)

刈屋漁港 漁業祭

- ◇とき 4月13日(日) 9:00~
- ◇ところ 刈屋漁港
- ◇内容 乾海苔・雑貨類販売, もちまき (10:30 頃)
- ◇問い合せ先 山口県漁協小野田 支店(☎88-0211)

労働保険の年度更新手続等について

◇年度更新の手続きについて

労働保険に係る平成 19 年度分の確定保険料と平成 20 年度分の概算保険料の申告・納付手続は 4 月 1 日から5月20日までの間に行ってください。 ◇一般拠出金の申告・納付について

平成19年4月1日から,石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まりました。年度更新とあわせて,申告・納付をお願いします。 ◇申告書受付相談会の開催について

申告書の記入相談・受理,保険料の納付などができる「申告書受付相談会」を開催します。ぜひ,ご利用ください。

- ○とき 4月22日火り、5月12日(月) 10:00~15:00
- ○ところ 市民館第1講義室 ※詳しくはお問い合わせください。
- **◇問い合せ先** 山口労働局保険徴 収室(☎ 083-995-0366)

韓国語講座

◇とき

4月3日(木)~来年3月 毎週木曜日 初級 19:00 ~ 中級 20:00 ~

◇ところ 韓国民団小野田支部

◇講師

下関韓国教育院 李 永松 院長

- ◇受講料 5,000円(年額)
- ◇問い合せ・申込先

山陽小野田市日韓親善協会

(**a** /FAX 84-4316)

重度心身障害者医療について

~後期高齢者医療制度への

移行に伴う注意事項~

重度心身障害者医療は,65歳以上の重度心身障がい者の人については,老人保健制度により医療給付を受けている人を助成対象としています。

4月から、新たに実施される後期 高齢者医療制度においても、老人保 健制度と同様、後期高齢者医療制度 の被保険者となる人を重度心身障害 者医療の助成対象とします。

※現在お持ちの受給者証は、次回の更新時まで使用できます。ただし、平成20年3月から6月末までに65歳になられる人で、引き続き福祉医療の助成を希望される人は、高齢障害課にご相談ください。

◇問い合せ先

高齢障害課 (☎ 82-1170)

休日応急医の変更

3月1日号でお知らせした内容 について変更がありましたので, 下記のとおりお知らせします。

■ P16

休日応急医 4/6 印

変更前) 松井医院

変更後) 吉武医院

千町一 ☎ 72-1110

は男の行詩

今回は「第6回 女と男の一行詩」(2004年) の入賞作品の中からご紹介します。

人口減少が進む中、男女が一緒になって力を合わせる必要がますます大きくなっています。家庭・職場・地域社会のさまざまな局面において、男女が対等であってこそ、お互いに良い関係が築けます。今回ご紹介する作品にも、ともに尊敬の念を持ちながら、競い合い、補い合い、双方が個性や能力を発揮し、夢や希望を実現していこうというメッセージが込められています。

- ○ある時は助け合い ある時は競い合う それが人と人
- ○いたわりが 君とぼくを つなぐ糸
- ○「ありがとう」当たり前って思わずに 笑顔で受け取る君の気持ちを
- ○共に働き一緒に子育て ここから始まる楽しい家庭
- ○私とあなた きらめく根っこは思いやり